

4月1日から水道料金等を改定します

生活基盤の一つである水道を維持し、長期的に安全な水道水を安定供給するために、令和2年4月1日から水道料金とメーター使用料を改定します。

■なぜ水道料金を改定するのか？

町がこれまでに布設してきた水道管の老朽化が進み、漏水事故件数が年々増加しています。また、人口減少に伴い給水人口も減少していることで、給水収益が落ち込み、水道事業の経営状況が悪化しています。平成15年の料金改定以降、16年間現在の料金体系で運営してきましたが、長期的な視点から町の水道事業の運営を維持していくとともに、水道施設の更新費用を確保するため、水道料金等を改定します。詳しい内容については、町ホームページに掲載しています。

■改定水道料金（税込）

用途	基本料金 [1カ月]		超過料金 1m ³ につき
	水量	金額	
家 事 用	10m ³	1,760円 (+110円)	187円 (+22円)
営 業 用			198円 (+22円)
団 体 用			
特 別 用			
娯 楽 用			

■改定メーター使用料（税込）

口 径	13mm	20mm	25mm	30mm
金 額 [1カ月]	88円 (+28円)	99円 (-23円)	110円 (-31円)	352円 (+149円)

口 径	40mm	50mm	75mm	100mm
金 額 [1カ月]	407円 (+174円)	2,640円 (+1,418円)	3,300円 (+1,569円)	7,040円 (+5,004円)

※（ ）内は、改定前の料金との増減を示しています。

■料金の計算と早見表

水道料金 = (基本料金×月数) + (超過料金×超過水量) + メーター使用料

水道料金早見表（家事用、メーター13mm）

使用水量	水道料金 [2カ月]	使用水量	水道料金 [2カ月]
0~20m ³	3,690円(+270円)	50m ³	9,300円(+ 930円)
25m ³	4,630円(+390円)	60m ³	11,170円(+1,150円)
30m ³	5,560円(+490円)	70m ³	13,040円(+1,370円)
35m ³	6,500円(+610円)	80m ³	14,910円(+1,590円)
40m ³	7,430円(+710円)		



漏水のようす

■問合せ 上下水道課庶務係 ☎72 - 6920

那須町安全安心メール

【那須町安全安心メール】

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、QRコードを読み取ってアクセスしてください。



防災行政無線無料電話サービス

屋外スピーカーの放送が聞こえない場合や聞き取りにくい場合は、電話でも確認できますのでご利用ください。

■電話サービス ☎0120 - 55 - 1123

つながりにくい時は(有料) ☎0180 - 99 - 2277

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72 - 6901

防災のワンポイント

▼災害発生時に安全に避難するための心得

- ・人混みでパニックにならないために、周りの人に配慮した行動を心がけましょう。
- ・火災が発生している場合は、ハンカチなどで口と鼻を覆い、できるだけ低い姿勢で煙を吸わないように避難しましょう。
- ・住宅地では、屋根瓦やエアコンの室外機、看板やガラスの破片などの落下物に注意しながら避難しましょう。
- ・切れたり、垂れ下がっている電線には、近づいたり触ったりしないよう注意しましょう。
- ・夜間は、懐中電灯等を使用し、目視確認を行いながら避難しましょう。

- ・冬季に避難する場合、防寒対策をしっかりと行い避難しましょう。
- ・避難先でストーブ等を使用する場合は、火災にも注意しましょう。

